

宅地分譲は五十七区画

申込受付は一月五日開始

三、三平方メートル当たり五一、五〇〇円～五九、八〇〇円

市振興策の大きな課題として、また、市民のご要望にこたえるため、分譲宅地「所野みどりの里」は、工事ほぼ終了しましたので、一月五日から募集を開始します。

分譲区画数は五十七区画で、分譲総面積は二二、五一五平方メートルです。分譲売り渡し単価は三・三平方メートル当たり五一、五〇〇円から五九、八〇〇円ですが、工事完成後の確定測量により多少面積に増減がでるため、分譲価額においても若干の増減があります。

分譲宅地の購入希望者は「宅地分譲要領」によりお申し込みください。

「所野みどりの里」

宅地分譲要領

分譲地の概要

◎所在地

日光市所野字萩原五四一―一九
日光市所野字念仏坂六八九―三

◎風致地区

この分譲地は、都市計画法の規定で風致地区になっておりますので、栃木県風致地区条例により建築等の規制があります。建築物等の新築についての規制は次のとおりです。

- ① 建築物の高さ制限 一五メートル以下
- ② 建ぺい率 四〇％以内
- ③ 建築物の外壁、またはこれに代わる柱の面から敷地の境界線までの距離制限
- ④ 道路に接する部分の後退距離 二メートル以上
- ◎ その他の部分の後退距離 一メートル以上
- ④ 建築物および工作物の位置、形態、規模（工作物のみ）、意匠などが新築される土地およびその

の周辺の区域における風致と著しく不調和でないこと。
⑤ 風致を維持するための植栽、その他必要な措置を行うこと。
（緑化協定を締結します）

◎分譲総面積と区画数

二二、五一五平方メートル
五十七区画

◎区画面積と分譲価額

四ページの売渡価額表のとおりですが、工事完成後確定測量を行いますので、多少面積と分譲価額に増減がでます。

◎設備の状況

- ① 道路 幅員六・五メートル（全面舗装）
- ② 上水道 市上水道により給水
- ③ 下水道 排水は下水道で処理されますが、し尿はくみ取り式か浄化そうの設置が必要です。
- ④ 緑地帯 分譲地の南側と東西に五カ所造られ、面積は全部で九、五四三平方メートルです。
- ⑤ 公園 分譲地のほぼ中央に、一、九〇八平方メートルの公園が造られます。

◎生活環境

- ① 交通機関 東武バス（ゴルフ場経由下今市線）スケートセンター前停留所と第二発電所前停留所から徒歩で約二分です。
- ② 教育施設 小学校（市立所野小学校）徒歩約十五分、市営（所野）保育所は分譲地西隣にあります。
- ③ 運動施設 陸上競技場、野球場、スケートセンター、ゴルフ場、テニスコートなどが付近にあります。

資格および条件

◎申込人の資格

- ① 市内居住者か市内の事業所に勤務している方。
- ② 住宅を建てる宅地の必要な方。
- ③ 分譲代金の支払いと住宅を建てる資金の調達ができる方。
- ④ 市町村税を滞納していない方。
- ⑤ 同居の親族（婚約者を含む）がいる方。

◎分譲の条件

- ① 宅地の引き渡しを受けてから二

